平久保半島自治協議会だより　第3号　令和8年5月発行
発行: 平久保半島自治協議会

協議会は、何のためにあるの？

「陳情する」じゃなくて、「自分たちで動く」場です。

■ 協議会の設立趣旨 (規約第3条より)

住民が自ら考え行動することで、先人が築き上げてきた歴史や文化、星空を含む貴重な自然資源を活かし次代へ継承するとともに、新たな魅力を創出するための地域ブランドの確立を目指す。

「地域のことは地域で決め、地域の協働で解決する」 —— これが私たちの原点です。

■ 協議会の役割 —— 3つの特徴

広域・横断	住民主体	未来創出
個々の公民館では対応しきれない、半島5集落にまたがる広域的な課題に取り組みます。	行政や外部に任せるのではなく、住民が自ら考え、自ら動かしていきます。	困りごとへの対応だけでなく、地域の新たな魅力やブランドを一緒に創ります。

各公民館や五校連は、これまで通り地域に根ざした大切な役割を担われています。
協議会は、それらの活動を尊重しつつ、半島全体にまたがる広域的・横断的な領域を担います。

■ 「自然保護＝開発禁止」ではありません

協議会は自然保護団体ではありません。地域の未来を住民自身で決める組織です。

守ることと作ることは、両方が地域の未来づくりの両輪です。

むしろ、自然や景観を守ることは結果として土地の価値を上げます。

竹富島・ニセコ・軽井沢・湯布院など、観光地として長く価値を保っている地域は、住民自身が「守る」と決めた仕組みを持っているからです。

■ 平久保にしかないもの —— 世界的に稀な「夜の暗さ」

平久保半島は、その数少ない例外。

海や景観は近隣にも似たものがあります。けれど、世界レベルで稀な夜空は、平久保が独自にトップを取れる唯一の差別化資源です。

一度失えば、戻りません。

▶ 詳しい考え方は、ホームページの記事をご覧ください。
「平久保自治協議会は、何のためにあるのか」 https://hirakubo5.com/kyougikai/purpose-of-council/

■ 第1回 月次定例会 報告 (5月6日)

今年度から始めた「5公民館持ち回り・どなたでも参加可・雑談ベース」の新しい定例会。第1回には19名にご参加いただきました。

▶ 当日の議題はいずれも、半島全体に関わる広域的な課題です。

01 旧平久保小学校跡地と協議会の活用 石垣市の方針を踏まえ、地域として跡地をどう活かすか議論。担当者を立てて市と交渉中。	**02 石垣市デマンド交通の利用条件** 「3名以上いないと迎えに行けない」の条件改善を石垣市に強く要望していく。
03 明石農道の通行マナー 観光客の通行が問題に。説明看板の設置とWeb・市広報での周知を検討。	**04 久宇良〜平久保 砂浜前 路上駐車** 危険な路上駐車対策。警察相談済み。行政財産使用許可申請で看板設置予定。
05 伊原間駐在所 電話不通の件 2025年3月に固定電話撤去済み。連絡は八重山警察署へ。	**➤ 詳しくは別紙の議事録をご覧ください** ご希望の方は事務局までお問い合わせください。

■ 第2回 月次定例会のご案内

	令和8年(2026年)6月3日(水) ※開始時刻は下記をご確認ください
	平久保公民館

	どなたでもご参加いただけます (雑談ベース)

6月3日(水)は、平久保公民館にて石垣市役所による
「旧平久保小学校跡地に関する説明会」
が予定されています。

このため、第2回月次定例会は、市役所の説明会終了後、
そのまま同じ平久保公民館にて続けて開催いたします。

地域の未来を一緒に考えるかけがえのない機会です。お誘い合わせの上、ぜひお越しください。